

平成 28 年度

事業報告書

一般財団法人 東日本小型自動車競走会

業務概要

本財団は、川口本部並びに浜松支部、伊勢崎支部で組織され、小型自動車競走法に基づき指定された競走実施法人として各施行者からの委託を受け、小型自動車競走の実施運営にあたっている。

平成 28 年度も事業計画に基づき、競走実施法人としての使命と責任を果たすべく、事業運営の健全化を図りつつ、小型自動車競走の公正、安全かつ円滑な実施、審判、選手管理、番組編成及び検査等の業務について、効果的、効率的に実施運営を行った。

また、依然として厳しいオートレース業界の現状を十分に認識し、全職員が共通の認識をもちつつ、お客様の満足度を向上すべく、車券の売上状況、アンケート等のご意見を参考にしながら、施行者や選手会等関係団体と緊密に連携して、企画レース、通常開催における勝ち上がり方式の変更、SG 開催において統一審判団を編成し、審判業務を行う等の各種方策を実施した。

開催日数については、3 場合合わせて当初 280 日の予定であったが、川口場で 1 日、伊勢崎場で 2 日が台風及び降雪のため中止となり、平成 28 年度においては 277 日の開催となった。

1. 競走関係事業

小型自動車競走施行者（本財団管内の川口市、浜松市及び伊勢崎市の 3 施行者）から一括受託した業務を各オートレース場において、公正かつ安全に実施するとともに、競走関係業務の検証・改善を行い、魅力ある小型自動車競走を実施した。

また、小型自動車競走振興法人が示した審判要領、番組要領、検査要領及び管理要領について、必要に応じ小型自動車競走振興法人、施行者等関係団体と協議した。

（1）小型自動車競走の実施業務

① 各施行者別の競走実施状況は次のとおりである。

川口市営 14 回（111 日（対前年度 +5 日））※ナイター開催 26 日間

- ・ S G 第 30 回全日本選抜オートレース（10 月）
- ・ スーパースターフェスタ 2016（12 月）
- ・ 記念 G I（7,3 月）
- ・ 記念 G II（5 月）

- 浜松市営 10回（80日（対前年度 +2日））
- ・SG第48回日本選手権オートレース（11月）
 - ・記念GⅠ（5,2月）
 - ・記念GⅡ（12月）
- 伊勢崎市営 11回（86日（対前年度 同日数））※ナイター開催37日間
- ・SG第20回オートレースグランプリ（8月）
 - ・記念GⅠ（9,1月）
 - ・記念GⅡ（7,2月）

② 平成28年度における年間車券売上金額は川口場194億6,257万9,500円（対前年比106.3%）、浜松場106億5,757万6,200円（同104.6%）、伊勢崎場138億5,313万7,300円（同109.1%）であった。

また、年間入場人員は川口場65万3,880人（対前年度比99.2%）、浜松場26万4,122人（同101.9%）、伊勢崎場34万6,361人（同103.6%）であった。

③ ホームページにより小型自動車競走の広報及び情報提供を行ったほか、本財団の情報公開を行った。

（2）審判に関する業務

① 審判業務にあたっては、小型自動車競走振興法人の定める「審判の要領」に従い、常に冷静沈着にして節度ある態度を保持し、確固たる信念に基づき、厳正に各施行者の定める小型自動車競走実施規則を適用して、正確かつ迅速に審判業務を遂行して、競走を公正安全かつ円滑に実施した。

② 本部、各支部とも審判長が中心となって、ビデオによる判定研修等を実施し、審判技術の向上、判定基準の習熟等を図った。また、小型自動車競走振興法人が実施する登録審判員中央訓練にも積極的に参加した。

そのほか、発走合図装置が故障した場合の対応強化のため、オートレース選手養成所において、発走合図員の手旗訓練を行った。

③ 落車事故によるレース不成立は、川口場1件（前年度と同伴）、浜松場2件（同+1件）、伊勢崎場1件（同-2件）で3場合わせて4件（同-1件）発生した。

（3）番組編成に関する業務

① 番組編成にあたっては、小型自動車競走振興法人の定める「番組編成の要領」に従い、常に公正無私的態度をもって、選手、競走車の能力及び小型自動車競走の特性を的確に把握し、公正安全な競走の実施を主眼として番組編成を行った。

また、事前に参加選手の操縦技術や発走技術、参加直前の成績等を十分に調査検討して、ハンデを付加した。

② 企画レースとして、準決勝戦を8レース行った「準決勝8バトル」、着順位のみ勝ち上がり（川口）、「A級B級ダブルトーナメント」、「女性5人+SG

覇者」(浜松)、B級選手のオープンレース「B-BATTLE」(伊勢崎)を行うなど、お客様に魅力ある番組を提供した。

- ③ 選手のハンデについて透明性を高めるべく、前年度に引続き、ハンデの格付けの変更を行わない番組編成を普通開催において実施した。また、出走表にハンデの格付け表を記載するなど、お客様にとってわかりやすい情報を提供した。

(4) 検査に関する業務

- ① 競走車の検査にあたっては、小型自動車競走振興法人の定める「検査の要領」に従い、競走中の事故を未然に防ぐため、使用競走車の確認及び出場適性の検査確認として、前日検査、当日検査及び出走直前検査をそれぞれ綿密に実施した。
- ② 故障車については、その原因を十分に調査し、その内容等について関係者へ速やかに報告した。
- ③ 検車整備機器については、選手が効率的な整備を行えるよう既存機器工具類の点検補修を実施した。

(5) 選手管理に関する業務

- ① 選手の管理にあたっては、小型自動車競走振興法人の定める「管理の要領」に従い、選手を最善の状態で開催に出場させるため、選手の出場資格の確認、健康状態その他出場適性の検査を行った。
- ② 不正排除のため、管理地区への出入り制限、携帯電話の保管及び通信機能付ゲーム機器の持込み禁止等を徹底した。
- ③ 選手の動向、情報については、小型自動車競走振興法人調査員との緊密な連携のものと的確に把握し、競走の公正安全の確保と事故の未然防止を図った。
- ④ 保健衛生、火災予防に留意し、選手宿舎の害虫駆除、各室の寝具乾燥等を行った。
- ⑤ 選手に提供する食事については、調理請負業者に対し衛生面及び栄養バランス等に配慮するよう監督指導を行った。
- ⑥ 落車事故発生時における迅速な選手救護及び残留競走車除去のため、競走車を使った実地訓練を開催毎に実施した。

2. その他の事業

(1) 選手会に対する協力

一般社団法人全日本オートレース選手会の埼玉・浜松及び伊勢崎各支部の円滑な事業運営のため、選手会及び施行者と協力し、ファン感謝祭、チャリティグッ

ズ販売、メカニカルスクール（お客様の前で整備を行う、エンジン始動体験等）に職員を参加させるなど各種協力・支援を行った。

（２）選手共済会に対する協力

一般財団法人全国小型自動車競走選手共済会の円滑な事業運営のため、選手の退会に伴う事務、各種給付事務、会費の徴収事務及び経理事務を適正に処理した。

（３）小型自動車競走振興法人に対する協力

小型自動車競走振興法人が実施する登録審判員中央訓練、登録審判員地方訓練に職員を参加させた。

また、小型自動車競走振興法人が行った場内イベント（オーバルスーパーバトル in 川口 2016）に参加、協力を行った。

（４）モーターサイクルスポーツ等に関する事業

モーターサイクルスポーツの競技者及び愛好者等が実施する事業を支援し、モータースポーツサイクル関係団体と連携し、各種イベントに協力した。

開催日	名 称	場 所	内 容
H28.9.17～18	ソーラーバイクレース	浜松	競走路でのソーラーバイクレース
H28.12.18	オーバルスーパーバトル in 川口 2016	川口	ロードレース、市販車ベースの競技バイクによるエキシビジョンレースイベント
H29.1.22	ポケバイレース	川口	お子様によるポケバイレースイベント

（５）諸会議

- ① 理事会・評議員会において、事業報告・収支決算、事業計画・収支予算、例規の一部改正、公益目的支出計画関連議案等が審議・承認され、経済産業省及び内閣府へそれぞれ認可申請、公益目的支出計画等を提出した。

回数	開催日	議事
第14回 理事会	平成28年6月3日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度事業報告の承認について ・平成27年度収支決算の承認について ・公益目的支出計画実施報告書の承認について ・評議員会の招集について
第15回 理事会	平成29年2月15日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度事業計画の承認について ・平成29年度収支予算の承認について ・参与の選任について ・例規の一部改正について ・評議員会の招集について

回数	開催日	議事
第12回 評議員会	平成28年6月22日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度事業報告について ・平成27年度収支決算の承認について ・公益目的支出計画実施報告書の承認について

② 本財団の円滑な運営、競走業務の適正な実施並びに職員の意識の共有、資質の向上のため、支部長会議(7回)、ワーキング会議(2回)、川口本部、各支部において幹部会議、全体会議等を開催した。

また、小型自動車競走振興法人が主催するオートレース経営・成長戦略委員会、審判長会議、番組担当者会議及び管理担当者会議等に参加し、審判、番組編成、選手管理等に関する諸問題について検討、意見交換を行った。

(6) 人事、労務管理及び福利厚生

- ① 人事については、本財団の業務運営を十分考慮し、職員の適性、職場状況等を勘案して的確な人事配置を行い、本財団業務を適正に実施した。
- ② 本財団では、職員の勤務場所は、自場に加え、他場等での勤務割り当ても行っている。このため、各オートレース場でのレース開催に合わせ、職員の労働状況・健康状態に十分配慮の上、勤務の割り当てを行った。
- ③ 定期健康診断、職場環境の改善を行うなど、職員及び開催従事員の健康管理に十分な配慮を行い、良好な職場環境を維持した。

(7) 施行者等との協力体制の強化

円滑な小型自動車競走の事業運営のため、各オートレース場で行われたファン感謝祭等のイベントのほか、場外車券売場における PR 活動に参加、協力を行った

(8) 公益目的支出計画に関する業務

公益目的支出計画の実施に伴い、関連法規に定める提出書類の作成、提出及び関連事務を着実に実施した。

平成 28 年度事業報告書の付属明細書について

平成 28 年度事業報告書には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する付属明細書に記載する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成 29 年 6 月

一般財団法人 東日本小型自動車競走会